

## 第40回規制改革会議終了後記者会見録

1. 日時：平成27年1月22日（木）15:45～16:01

2. 場所：中央合同庁舎第4号館6階共用620会議室

○司会 定刻になりましたので、これから第40回規制改革会議の岡議長記者会見を始めたいと思います。

冒頭、議長より本日の議論の様子について説明いただきまして、その後、質疑応答という形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○岡議長 皆さん、こんにちは。

本日の第40回規制改革会議のテーマは「多様な働き方を実現する規制改革」ということで、株式会社ニッチモ代表取締役の海老原様、新聞記者の中野様、ジャーナリストの吉田様、財務省大臣官房文書課広報室長の高田様、以上、4人の方からお話を伺いました。

詳細は皆さんのお手元にあると思いますが、海老原様からは、日本型の雇用制度と欧米の雇用制度の違いといった切り口での大変興味あるお話をいただきました。

中野様からは、「『育休世代』のジレンマ」というタイトルで、育休時代の方々をどう勇気づけていくかが重要だというお話でございました。

吉田様からは、「本当の弱者は誰だ」という違った切り口で、働き方を考える場合には、公平性をベースにする見方も必要だというお話だったと思います。

最後の財務省の高田様からは、働き方の改革という意味では、霞が関は遅れているという認識を持たれていて、その中でも最も遅れていると思われているかもしれない財務省で、いろいろ改革を進めているというお話がございました。業務改革全般の話と、女性の活躍の場をどうやって増やしていくかという切り口から、英国財務省に出向されたときの経験から、英国との比較においてのお話もありました。

以上の4人の方々から、それぞれの切り口で大変幅広いお話をいただいた後に、委員の皆さんから、「ごもっとも」だという部分もあれば、「いや、それはいかがでしょうか」というお話もあれば、さらに突っ込んだ質問も出るなど、大変活発なやり取りがありました。

今日は冒頭から最後まで有村大臣にも御出席いただき、最後に4人のお話を伺った上でのコメントもいただきました。御担当の女性の働き方の問題を含めて、大臣としての大変力強い決意表明もございました。

前回の会見でも申し上げましたが、このような形でいろいろな方々のお話を伺いながら、多様な働き方を実現したいということでございます。「多様な働き方」とは、誰の働き方かと申し上げれば、それは「国民一人一人」が多様な働き方を選択できるような社会にしたらよろしいのではないかという考え方に基づいてやっているということあります。

働き方と言うと、労使、いわゆる「使う側」と「働く側」のいろいろなバランスの問題等々という視点になりがちでございますが、私どもとしては、国民の立場から、いろいろな働き方ができるような状態をつくり上げたい。このような考え方で、今後も引き続きいろいろな方のお話を伺いながら議論を深めていきたいと考えております。

冒頭の私からの説明は以上でございますので、皆様方から御質問をいただければお答えいたします。本日は、雇用の事務局をやっている三浦参事官にも立ち合ってもらっていますので、場合によっては、彼からも回答していただきますが、どうでしょうか。

○記者 「多様な働き方を実現する規制改革」についてと、この議題で結構ヒアリングが続いていると思うのですが、ヒアリングをいつまでもというわけにいかないと思うので、スケジュール感ですが、このテーマについて、まだもう1、2回ヒアリングをするのか、あるいは本会議でのヒアリングはこれで終わりにして、議論の論点整理などに入らるのかどうか。その辺の見通しを教えていただけますか。

○岡議長 ヒアリングはまだ続ける予定でございます。2月の本会議でも、もう一回ヒアリングをして、3月ぐらいから、今、御指摘があったような形の取りまとめに入りこもうと考えております。

これも既に皆様方には御連絡済みでございますが、2月12日の公開ディスカッションはこのテーマでやることになっております。そこでも、またいろいろな方に参加していただいて議論を深めて、それも踏まえて3月から取りまとめに入ろうかと考えております。

○記者 2月の公開ディスカッションは、もうヒアリングではないですね。具体的にもうテーマを絞って話し合うということでおろしいのでしょうか。

○岡議長 2月の公開ディスカッションの中身ですか、やり方ですか。

○記者 中身というか、やり方というか。

○岡議長 公開ディスカッションですから、いろいろな立場の方に来ていただきますが、今日のように、有識者からお話を聴いて、我々がコメントしたり、質問するだけではなくて、意見交換のような場になるのではないかと思います。

○記者 多様な働き方というのは非常に広いのですけれども、その中でも特にこの辺を重点的にという部分が2月はあるのですか。

○岡議長 それはそういうことではなくて、まだ多様な働き方の定義をしていませんから、今、御指摘のとおり、大変幅広いことを考えております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 特段、これでよろしうございますでしょうか。

○岡議長 どうぞ。

○記者 全く違う話題でも構いませんか。

柿原参事官にもお伺いをしたのですが、地域の方で空き家の有効利用というか、話が出ているのですが、私は全く資料を持ち合わせているわけでも何でもないのですが、議長は、恐らく本業の方でいろいろ関わっておられると思うのですが、全国的な規模で見た場合、

空き家などよりも、もしかすると空き地というか、土地の有効利用に関わる規制緩和などというものが大きいのではないかと個人的に感じておるのですが、そのようなところの必要性は個人的にお考えになったことはございますか。

○岡議長 御指摘の件、地方創生という観点で、今、私どもが地域活性化ワーキング・グループの中で議論をし、これから議論を深めますけれども、「空きキャパシティ」というテーマの中に入ってくるのではないかと思います。

「空きキャパシティ」を理解してもらうためにちょっと付け加えますと、今、使われていないものを「キャパシティ」と言っているわけで、あえて中身を言えば、空き家もそうですし、あるいは廃校もそうですから、今、御指摘の空き地も、ある意味では空きキャパシティになります。

既に御報告しておりますが、昨年10月にホットラインの集中受付で「地域活性化」に関するいろいろな御要望が239件集まってきたわけですが、それらを整理整頓して、ワーキング・グループで具体的な検討項目を絞り込む中で浮かび上がってきた共通のテーマの一つが、今の「空きキャパシティの再生・利用」ということでございます。

ですから、空きキャパシティの「キャパシティ」が何であるかということは、ニーズがあれば何でも取り上げるつもりでございます。空き地の有効活用が地域活性化に貢献するのではないか。有効活用したいがこういう規制があるということであれば、我々は取り上げるつもりでおります。

○記者 全く不勉強なのですが、空き地というか、例えば用途で、畠だ、田んぼだ、住宅だ、工業だ、地域指定が厳しいものがあつたりしますね。そのようなことが、議長の本業の方で、これはちょっと規制が厳しいなとお感じになるようなことはなかつたのでしょうか。

○岡議長 特定のものは特にございません。先ほど申し上げたように、空き地の有効活用が地域活性化につながるということが具体的にあるのであれば、しかも、規制があってやりづらいのであれば、我々は取り上げます。

我々が取り上げることと直接関係はございませんけれども、この間、ある場所で都知事が「公園をもっと有効活用していったら活性化になる。そのために、条例を含めた規制があれば改革していく」というお話をしておられました。

一方、我々はもう一つのテーマとして「道路の有効活用」を掲げているわけです。空き地だとか公園がどちらに入るのかは定義していませんけれども、そのような考え方で、これから地域活性化の議論を深めていく上で、あえて「空きキャパシティ」と「道路の有効活用」という2つのテーマに絞ったわけです。もう一つのテーマは視点が違いますが、この議論をさらに効果的、効率的に進めていくために、地域の「規制改革会議」みたいなものを設けたらいかがですかということも提案しておりますが、我々が議論を深めていくテーマは「空きキャパシティ」と「道路の有効活用」の2つでございます。

御指摘の空き地は、前者の「空きキャパシティ」の中に包含される可能性があると思いま

す。

○司会 他にございませんでしょうか。

○岡議長 よろしいですか。

どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

これで終わりにしたいと思います。